

令和5年度 南部地域「びわ湖の日」環境美化活動実施要領



1 趣 旨

滋賀県では、7月1日を「びわ湖の日」と定めるとともに、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）」で「環境美化の日」と定めています。

この7月1日を中心に「びわ湖を美しくする運動」が県、市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、県内各地で多くの県民の皆さんの参加のもと実施されます。

今年度は草津市の烏丸半島において、県民および事業者・団体の皆さんと共同して環境美化活動を以下のとおり実施します。



2 日 程

令和5年6月26日（月）9:30～10:30（受付 9:30～10:00）（小雨決行）

3 活動内容

区分	内容
活動場所	烏丸半島（草津市下物町）（裏面参照）
集合場所（駐車場）	琵琶湖博物館バス駐車場（草津市下物町）（裏面参照）
参加対象	県民および南部管内の事業者・エコフオスター参加団体等、南部管内県職員
活動の内容	散在するごみの回収
活動要領等	9:30～10:00 清掃用具等配布（開会式は実施しません。） 清掃用具を受け取った方から順次開始してください。 9:30～10:30 清掃活動 指定された活動場所内で、危険のない範囲で清掃活動を行ってください。 活動時間は30分～1時間程度としてください。 回収したごみを集合場所（別紙）に置いた方から各自解散。 ※ごみは極力、分別して回収してください。 ※タイヤなどの粗大ごみ、濡れたゴミ、流木は回収せず、スタッフまでお知らせください。
服装	動きやすい服装（熱中症対策（帽子の着用、水分補給等）を十分行ってください。）
用具	火ばさみ、回収袋、軍手を事務局で用意します。 ※数に限りがございますので、軍手の持参にご協力をお願いします。
参加形態および災害補償	ボランティア参加とし、事務局で一括して傷害保険および賠償責任保険に加入します。
問合わせ先	滋賀県南部環境事務所（077-567-5456）

4 申込方法および中止の確認について

参加申込	 QRコードまたはURLより各自お申し込みください。（申込期限:6/22(木)17時） https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/7044149363
中止の確認	 荒天中止 中止の場合、当日の8:00に南部環境事務所HPにその旨を掲載しますのでご確認ください。 滋賀県HPトップ > 県民の方 > 環境・自然 > 環境 > 南部環境事務所 https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/kankyou/20722.html ※予定通り実施する場合は、県HPに改めて掲載はいたしません。

5 集合場所および清掃活動実施範囲

集合場所：琵琶湖博物館バス駐車場

活動場所：烏丸半島（草津市下物町）



(出典) 国土地理院 <http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>

6 地域貢献活動

滋賀県建設工事入札参加資格申請マニュアルに規定される地域貢献活動該当事業とします。

デジタル地域通貨“ビワコ”が500ビワコもらえます！




滋賀県では、デジタル地域コミュニティ通貨“ビワコ”を導入しています。集めた“ビワコ”は、オリジナルグッズをもらう、滋賀の歴史を教えてもらうなどの様々な特典に使うことができます。

今回の清掃活動に参加された方は、500ビワコがもらえます。ぜひ、この機会に皆様もご参加ください！

アプリダウンロードはこちらから
App Store Google Play



 まちのコイン